

国民健康保険係からのお知らせ 転居等に関する届け出、 手続きのお知らせ



住所を町外に移している
学生は「在学証明書」を！

八雲町国民健康保険には、
町内に住所がなければ、原則、
加入することができません。
しかし、修学のために町外
に住所を移す(転出する)場合、
特例で町外在学者のための保
険証を交付しています。

(1) 新しく特例を受ける方
特例を受けるには在学証明
書の提出が必要です。お早め
に在学証明書を取り寄せ、今
まで使用していた保険証とと
もに提出してください。

(2) 既に特例を受けている方
継続して特例を受けるに
は、毎年4月(新学期)に在
学証明書の提出が必要となり
ます。

お早めに取り寄せ、必ず手
続きをしてください。
(3) 学校を卒業された方、
やめられた方

既に特例を受けている方
で、学校を卒業された方、や
められた方は、八雲町国民健
康保険の資格を喪失する手続
が必要でです。

喪失の手続きがされない
と、国保税の課税対象から除
かれませんので、必ず手続き
するようお願いいたします。

手続きの際には、保険証を
返還していただくことになり
ますので、忘れずに持参して
ください。

【手続きに必要なもの】

- ・ 印鑑
 - ・ 国民健康保険被保険者証
 - ・ 在学証明書
 - ・ 住民票(転出先の住民票)
 - ・ マイナンバーカードまたは
通知カード(世帯主、特例
を受ける方のお二人分)
 - ・ 来庁者の本人確認書類
 - ・ 運転免許証等の写真付き証
明(1点)、または健康保険
証等の写真無し証明(2点)
- 【申請先】
・ 住民生活課国民健康保険係
・ 熊石総合支所住民サービス課
・ 落部支所
- 【問い合わせ先】
住民生活課国民健康保険係
☎ 0137-62-2112

倒産・解雇・ 雇い止め

など、離職し、国民健康
保険に加入された方は保
険税が軽減されます

倒産・解雇などによる離職
または雇い止めなどにより離
職された方については、国民
健康保険税が軽減されます。
ただし、軽減を受けるために
は申請が必要です。必ず
手続きされるようお願いしま
す。

【対象となる方】

- 離職の翌日から翌年度末ま
での期間において、次により
失業等給付を受ける方。
① 雇用保険の特定受給資格者
(倒産・解雇などによる離職)
② 雇用保険の特定理由離職者
(雇い止めなどによる離職)
- 【軽減額】
国民健康保険税は、前年の
所得などにより算定されま
す。軽減は、前年の給与所得
をその30/100とみなして行い
ます。

広報やくも広告募集中

- ① たて10.0cm×よこ17.0cm 月額 (町内業者) 20,570円
- ② たて 5.0cm×よこ17.0cm 月額 (町内業者) 10,280円
- ③ たて 5.0cm×よこ 8.5cm 月額 (町内業者) 5,140円
- ④ たて 5.0cm×よこ 2.0cm 月額 (町内業者) 1,540円

詳しくは、企画振興課協働推進係まで

- 【軽減期間】
離職の翌日〜翌年度末まで
- 【手続きに必要な物】
・ 雇用保険受給資格者証
・ 印鑑
- 【申請先】
・ 住民生活課国民健康保険係
・ 熊石総合支所住民サービス課
・ 落部支所
- 【問い合わせ先】
住民生活課国民健康保険係
☎ 0137-62-2112

創業30年の実績と技術
有限会社 **ポデーショップ八雲**
〈MS保険サービス北海道協賛店〉
環境や人にやさしい先端テクノロジー
※水性塗料を採用しました。

【営業時間】8:30~17:30
【TEL】0137-63-4132
※2016年11月より使用開始

タイヤ・ホイール・バッテリー・自動車用品
クレジットカード
使えます!

有限会社 中村タイヤ

【営業時間】8:30~18:00
【定休日】日曜・祝祭日
出張パンク修理OK
TEL.0137-62-2508
八雲町末広町63

